

✓ 1,200万円の
権利保全に成功

解決事例

遺留分侵害額請求の解決事例 遺言から除外されても権利を確保

調停による合意形成と法的権利の実現

—— 相続に強い 弁護士法人琉球スフィア 事例紹介



依頼者の状況と遺言の内容

依頼者情報

- 35歳 女性
- 駅から近く交通の便が良い場所
- 争点
 - 遺留分の確保
 - 遺留分侵害額請求

遺言の内容

「財産はすべて母と姉に渡す」
依頼者の名前は記載されていない

相談理由

幼少期から父との関係は良好ではなかったが、
法的に認められる遺留分を主張したいと考えた

相続の状況と家族関係



父
被相続人



母
遺言で指定



姉
遺言で指定



依頼者
遺言から除外



遺言による除外

父の遺言により、依頼者は相続から除外された



複雑な家族関係

幼少期から父との関係が良好ではなかったという背景



法的権利の主張

遺留分の確保を目指して法的手続きを検討

「遺言があっても、法律で遺留分は保護されている」

争点と法的手続き

遺留分の法的権利と請求手続き

争点1：遺留分の確保

遺言書により財産から除外されても **遺留分の権利** を主張できるか

法的根拠

- ✓ 民法第1042条： **兄弟姉妹以外の法定相続人** には遺留分あり
- ✓ 遺留分は **法定相続分の1/2** が原則

遺留分の計算

全財産の評価額 × 法定相続分(1/3)

上記金額 × 1/2(遺留分率)

遺留分: 約1,200万円

争点2：適正な請求と合意形成

遺留分侵害額請求の **適正な金額** と **調停による合意形成**

法的手続きの流れ



事前調査

被相続人の財産内容と評価額の精査



法定相続分の算定

相続人3名（母・姉・依頼者）の法的権利確認



請求権行使

遺留分侵害額請求の調停申立て



調停による話し合い

相手方（母・姉）との交渉と合意形成



解決合意

遺留分相当額（約1,200万円）の支払いに合意

法的戦略のポイント

1

法的権利の明確化

遺言があっても **遺留分は保護** される

2

調停の活用

裁判所を通じた **第三者による調整**

3

精神的負担の軽減

専門家が対応 し法的手続きを主導

弁護士の介入と解決結果

🏆 依頼者の権利確保と円満解決

弁護士の活動

専門的調査と法的手続き

- 🔍

相続財産の事前調査
被相続人の遺した財産内容を詳細に確認

▼
- 📊

財産評価額の精査
適正な遺留分算定のための評価作業

▼
- ⚖️

遺留分侵害額請求の調停申立
裁判所を通じた法的手続きの開始

▼
- 💬

調停での交渉と合意形成
母・姉との話し合いによる解決

⚡ 調停による円満解決

達成した成果

遺留分の確保 **1,200**万円



精神的負担の軽減

- ⌚

紛争の長期化を回避
裁判より短期間での解決
- 🤝

調停による円満な解決
感情対立の緩和
- 🛡️

専門家によるサポート
法的プロセスを任せることでの安心感

遺産分配の変化

遺言による当初の分配



遺留分確保後の分配



💡 遺留分侵害額請求により約1,200万円の法的権利を確保

事例のまとめとポイント



遺留分の法的保障について

遺言書があっても、**法定相続人には遺留分が法的に保障**されています。たとえ親族関係に複雑な事情があっても、**遺留分侵害額請求**により法的権利を主張することが可能です。本事例は、遺言から除外されても**法的手続きにより権利を確保**できることを示しています。

💡 本事例から学ぶ教訓

遺言があっても遺留分は保障される

除外されても **法定相続分の1/2** に相当する遺留分を主張可能



調停による円満解決の価値

裁判より早期に 解決し、家族間の **感情対立を緩和**



複雑な家族関係でも権利確保

良好でない関係性でも **客観的な法的プロセス** による解決が可能



💬 対応のポイント

専門家からのアドバイス

- ✓ 早期に専門家へ相談することで問題の長期化を防止
- ✓ 自身の法的権利を理解し適切な請求を行う
- ✓ 感情に流されず冷静な判断と対応を心がける
- ✓ 調停による話し合いで円満解決を目指す



📌 弁護士介入の具体的メリット



精神的負担の軽減

専門家が交渉を代行し心理的なストレスを軽減



法的権利の適切な主張

遺留分の計算と請求を正確かつ効果的に実施



早期解決の実現

専門的知識を活かした効率的な進行管理

“ 相続問題の解決には **冷静さ** と **法的知識** が重要です。遺言によって除外されても、法律で保障された **遺留分** という権利があります。早めの専門家相談で **円満かつ迅速な解決** を目指しましょう。